



【表紙の写真】 学ぼう・遊ぼう・ぼう災スーパースター in 壬生町防災フェス 9.27

目次

決算審議	2
定例会概要	8
総括意見書	10
一般質問	11
委員会活動	18
トピックス	19

みぶ ギカシ

No. **214**
2025

R7 9月定例会

9月
定例会

一般会計

歳入 174億2,599万8,604円

歳出 168億1,202万6,131円

特別会計

歳入 82億4,336万2,787円

歳出 80億5,251万5,377円

国民健康保険特別会計・奨学資金特別会計
介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計

町の民の声

あかつか たかし よしい けんた
赤塚 教倫 さん・吉井 健太 さん

壬生町は病院も多く、大型商業施設もできて便利になりましたが、皮膚科の医院がないのでは？皮膚科の専門医院があればと思います。

すずき たか お
鈴木 孝夫 さん

1年ほど前に越してきましたが、病院が多く、交通機関も充実し住みやすいと感じます。より一層の医療機関充実と、子どもたちが将来、夢を持てる教育を希望します。

令和6年度決算を認定

新産業団地でさらなる活性化を
「防災活動拠点・道の駅みぶ」リニューアル

令和6年度の主な事業（抜粋）

公用車購入事業
電気自動車充電設備
整備事業

8,200万円



まちなか拠点施設
整備事業
（旧庁舎跡地の整備）

1億4,918万円



家庭介護者助成金
交付事業

685万円



子どものための
教育・保育給付事業

12億3,276万円



母子健診事業
母子予防接種事業

1億1,072万円



しゅんせつ
恵川浚渫事業

1億116万円



新産業団地整備事業

2億687万円



みぶハイウェーパーク
リニューアル整備事業

6億6,197万円



地域部活動推進事業

883万円



令和6年度決算を審査しました！

令和6年度の各会計決算において、各常任委員会では「税金が適切に使われているか」や「本当に必要な事業なのか」等について9月3日から12日まで慎重に審査を行い、委員長が本会議で報告をしました。ここでは、質疑の一部を抜粋、要約しています。

総務常任委員会



小川委員長

委員長 小川 律男
副委員長 後藤 節子
委員 落合 誠記
田村 正敏
遠藤 恭子
田部 明男

自主防災組織等活性化推進事業の詳細は。



後藤副委員長

【答】令和6年度からはじまった、町内の小学校において防災に関する出前講座を実施するための資機材や啓発品の購入費となります。



落合委員

人事交流派遣職員給与等負担金、3人の給与等は、町の基準に合わせているのか。

【答】町から派遣している職員は、派遣の形態で費用負担が異なります。相互交流という形で栃木土木事務所に1人派遣し、町の基準で県が負担しています。2人は、県での実務研修という意味合いの派遣となるため、通常の町職員と同じ給与体系で町が負担をしています。



田村委員

職員の採用・確保が難しくなる中で、人材の確保についての考えは。

【答】定員適正化計画上の目標は260名ですが、現在は248名です。受験者数を増やすために高校や大学などの学校訪問を積極的に行っています。



遠藤委員

公用車管理事業で、今回電気自動車2台と充電設備2基を設置したが、今後どのくらいの期間で電気自動車に移行するのか。

【答】総務課所管の公用車は28台で、令和6年度から令和20年度までの15年間に順次電気自動車にする計画で、充電設備は1台につき1基を設置する計画です。



田部委員

徴収嘱託員の納税徴収方法と納税者の相談対応は。

【答】自宅に訪問して税金を徴収しています。訪問徴収している方の状況は、役場職員も随時把握しており、相談がある場合は役場に電話等の連絡をするよう伝えています。

委員会での主な意見

◎ふるさと応援寄付金については、専門部署の設置や人材確保に取り組むなど、大きな変化を持たせ改善し、黒字化できるよう行っていただきたい。

教育民生常任委員会



中川委員長

委員長 中川 和典
副委員長 玉田 秀夫
委員 大島 菊夫
鈴木 理夫
戸崎 泰秀



玉田副委員長

保育園の待機児童、広域利用の状況は。

答 待機児童はいません。町外の保育園を利用しているのは23人で、町内の保育園が他市町から受け入れをしているのは143人です。



大島委員

子どもの増加が予想される睦小学校の増築等の見通しは。

答 六美町北部土地区画整理事業による影響を、学校教育課と都市計画課で協議し、シミュレーションした結果、校舎の増築は不要であると結論づけています。

マイナンバーカードを取得しない方の理由や普及促進について実施していることは。

答 90歳以上の方の取得率が低い傾向で、施設に入所していることなどが考えられます。施設に対して、出張申請の案内をし、施設に伺って申請の手続きをしています。



鈴木委員

各種証明書のコンビニ交付の普及により、窓口の負担は軽減されているか。

答 窓口での住民票や印鑑証明のみを取得する方は減少傾向です。しかし、本籍や続柄の記載の有無を確認したい方は、窓口で取得する傾向があります。

要介護度区分別人数では、要支援が増加し、要介護1から5が減少しているが、その要因は。

答 介護保険事業の方針として、予防的な措置に重点を置いています。その結果、要介護の方の状況が改善して要支援に変更となったこと、要介護とならずに要支援のまま維持されていることが考えられます。

図書館の指定管理について、管理運営状況の確認方法は。



戸崎委員

答 年1回、管理運営状況の評価を実施し、町のウェブサイトで公表しています。また、勤務状況について月1回、貸し出し状況について随時、報告を受け、適宜指導しています。

出産育児諸費の執行率が43・9%と低い理由は。

答 令和5年度の補正予算で増額した実績をもとに令和6年度の予算を計上しましたが、実績が極端に減少しました。

建設経済常任委員会



大山委員長

委員長 大山 博
副委員長 坂田 昇一
委員 赤羽根信行
委員 小牧 敦子
委員 榆井 将太



坂田副委員長

安塚・上長田地区の新産業団地
整備事業の進捗状況は。

答 圃場整備事業推進協議会や地元説明会で、産業団地整備について、了解・承諾を頂き、基本計画や各種調査等を実施しました。現在、都市計

画法などの法手続きとなる農林調整を農政課と協議しているところで

六美町北部区画整理事業の令和6年度末での進捗状況は、また、今後のスケジュールは。

答 組合の総事業ベースで、令和6年度末で60・3%の進捗です。現在、六美西通りの整備を核とし、周辺の道路築造、保留地、宅地の造成を進めており、当面の目標として、令和9年度末に六美西通りの供用開始を予定しています。

清掃センターの焼却炉は、10年の長寿命化という事だが、それより早い時期に建て替えるとなる予定はあるか。



赤羽根委員

答 平成11年から稼働しており、かなりの年数が経過しています。10年を目標とした基幹改良工事をしました

が、状況を見ながら修繕し、10年稼働を目指して進めているところで

下水道事業会計では、健全な黒字経営にしないと、国からの補助金が少なくなるのか。

答 国からは、経営健全化のための経営戦略を示し、経費回収率も望ましい水準の100%に至るように指導を受けています。

年度ごとの経費回収率も100%に満たず、具体的な改善策が示されない場合、指摘を受けることになります。

みぶハイウエーパークは第3セクターであるため、商品開発にあたり、壬生でなければ買えない商品や、おもちゃのまちというネーミングに特化したキャラクターや商品を開発するという考えは。



小牧委員

答 10年間の指定管理委託ですが、会社の定款や活性化基本計画の中でも、壬生のいちご・おもちゃのまちに特化した商品は、会社も力を入れてやっていきたいと思っています。町も情報交換しながらやっていきたいと思っています。

廃棄物・土砂等埋立監視員設置事業の微増の理由は。また、指導等はあったか。



榆井委員

答 監視員として、会計年度任用職員1人を採用しており、最低賃金が上がっている関係で微増となっています。令和6年度は指導に至る事案はありませんでしたが、業者に対し事情聴取を1件実施しました。

決算認定討論

(要旨)

定例会最終日の本会議において、各会計令和6年度決算認定に対する採決に先だち、賛成・反対の討論が行われました。

議案第14号

令和6年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について



反対 米の高騰に加え、止まらない値上げラッシュによる物価高騰や酷暑などの自然災害に住民の生活が苦しめられているなか、町民の暮らしと生業、平穏な生活を守る施策にはなっていないことから反対します。
(田部明男議員)



賛成 本町の未来を見据えた地域活性化と経済的発展へと繋がり得る「基盤整備」が推進されるとともに、「次世代を担う人づくり」として各種教育施策が展開されるなど、適切かつ効果的な執行がなされた決算であることから賛成します。
(鈴木理夫議員)

議案第15号

令和6年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対 払える国保税になるよう税額を引き下げることや一般会計からの繰入を増やすことなどが必要であり、住民の生命や健康を守る健康保険として不十分なままであるため反対します。
(田部明男議員)



賛成 保険税収納率の向上とともに多様な財源の確保が図られており、保険給付の適正化に留意しつつ被保険者の健康増進と医療費抑制の両立を目指すなど、制度の安定的かつ健全な運営への努力が伺える決算であることから賛成します。
(玉田秀夫議員)

議案第17号

令和6年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対 介護保険料を払いたくても払えない人がいるため、一般会計からの繰入を増やすとともに国に制度の見直しを求めるべきであり、住民の介護を守れない制度であることから反対します。
(田部明男議員)



賛成 収納率向上への取り組みが継続して行われていることや多様なニーズに応える各種事業の実施により「地域包括ケアシステム」の推進が図られており、健全な事業運営に努めている決算であることから賛成します。
(坂田昇一議員)

議案第18号

令和6年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対 物価高騰が続いて高齢者の健康維持や医療・生活を圧迫しているなか、一般会計からの繰入を増やすことなどが必要であり、後期高齢者が安心して医療を受ける制度になっていないことから反対します。
(田部明男議員)



賛成 主軸となる保険料は本年度も高い収納率を保っており、被保険者の健康寿命の延伸のための様々な事業が実施されていることや保険者である広域連合とも円滑な連携がなされている決算であることから賛成します。
(赤羽根信行議員)

定例会
概要

令和7年第4回定例会は、9月2日に招集され、9月17日までの16日間の会期で開かれました。町長から提出された、事務の委託に関する規約の廃止に係る協議3件、工事請負契約の締結1件、人事案件1件、財産の取得1件、補正予算6件、未処分利益剰余金の処分2件、決算認定7件、報告2件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

契
約河川改修工事 普通河川江川
工事請負契約の締結

普通河川江川においては、平成27年、令和元年の大雨による被害が発生したことから、令和元年度から河川整備事業を実施しています。

本契約の工事では、高さ2メートルから3メートルの堤防を構築し、延長94メートルの河川整備を行います。

本工事の実施にあたり、一般競争入札を行い、稲葉建設株式会社と契約額7,568万円、工期を令和8年3月10日として請負契約を締結するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

人事案件

壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

令和7年9月30日をもって任期満了となる、鈴木隆正氏を選任（再任）することに同意しました。

その他



鈴木隆正氏

壬生町と宇都宮市・下野市・上三川町との間の住民票の写し等の交付に関する事務の委託に関する規約の廃止に係る協議

住民票の写し等の広域交付については、壬生町と宇都宮市・下野市・上三川町間で規約を制定し実施していますが、国のシステム基盤の整備が進み、全国の自治体窓口での交付が可能となったことやマイナンバーカードを利用したコンビニ交付等の類似サービスも行われていることから、令和7年12月31日をもって、壬生町と2市1町間で相互に事務を行うために定めた規定を廃止するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

令和7年度 補正予算（令和7年9月定例会可決）

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第2号）		4億1,593万2千円	177億4,729万円	普通交付税の確定並びに令和6年度の決算に伴う財源の全体的な見直しと、各種公共施設の適正な管理のために緊急を要する修繕等による過不足額を計上したものの。 【歳入】 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億1,661万8千円 ・道路整備事業債 4,660万円 ・町施設振興公社残余財産贈与金 3,825万1千円 【歳出】 ・定額減税補足給付金支給事業 1億244万8千円 ・町道修繕事業 4,660万円 ・公園管理事業 3,524万8千円
特別会計	国民健康保険（第1号）	1億2,482万3千円	38億1,935万1千円	システム改修のための費用及び令和6年度事業実績確定による精算額を計上したものの。 【歳入】 ・繰越金 1億566万9千円 ・国保連合会返還金 1,296万1千円 【歳出】 ・国民健康保険財政調整基金積立金 9,000万8千円 ・償還金 2,209万3千円
	介護保険事業（第1号）	9,140万円	36億7,547万円	令和6年度の事業実績が確定したことによる精算のための所要額を計上したものの。 【歳入】 ・繰越金 7,456万5千円 ・介護保険保険者努力支援交付金 592万6千円 【歳出】 ・介護保険基金積立金 4,165万9千円 ・償還金 3,148万2千円
	後期高齢者医療（第1号）	1,460万7千円	6億6,643万6千円	システム改修のための費用及び令和6年度事業実績確定による精算額を計上したものの。 【歳入】 ・繰越金 1,061万円 ・子ども・子育て支援事業補助金 308万円 【歳出】 ・賦課徴収費（システム改修委託料） 308万円 ・広域連合納付金（徴収保険料） 280万5千円
	水道事業会計（第1号）	資本的収入 770万円	4,875万円	六美町北部土地区画整理事業に伴う配水管施設整備費において、企業債を計上したものの。
下水道事業会計（第1号）		収益的収入 51万6千円	19億7,446万7千円	施設の適正な管理のために緊急を要する修繕・更新費用、水処理センターにおいて不足する汚泥搬出にかかる費用等を計上したものの。
		収益的支出 2,521万9千円	16億3,980万7千円	
		資本的収入 1,580万円	11億2,988万3千円	
		資本的支出 2,329万5千円	17億1,308万円	

令和 7 年 9 月 壬生町議会定例会議決結果と賛否状況

※田村正敏議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議 案 名	議決結果	大山 博	小川 律男	中川 和典	榎井 将太	後藤 節子	田部 明男	戸崎 泰秀	遠藤 恭子	赤羽根 信行	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	鈴木 理夫	大島 菊夫	落合 誠記
議案第 1 号	壬生町と宇都宮市との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託に関する規約の廃止に係る協議について (全国の自治体の窓口等で、住民票の写し等の証明書の交付が可能となったことから、令和 7 年 12 月 31 日をもって壬生町と宇都宮市間で相互に事務を行うために定めた規約を廃止するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 2 号	壬生町と下野市との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託に関する規約の廃止に係る協議について (全国の自治体の窓口等で、住民票の写し等の証明書の交付が可能となったことから、令和 7 年 12 月 31 日をもって壬生町と下野市間で相互に事務を行うために定めた規約を廃止するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	壬生町と上三川町との間の住民票の写し等の交付等に関する事務の委託に関する規約の廃止に係る協議について (全国の自治体の窓口等で、住民票の写し等の証明書の交付が可能となったことから、令和 7 年 12 月 31 日をもって壬生町と上三川町間で相互に事務を行うために定めた規約を廃止するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4 号	河川改修工事 普通河川江川 工事請負契約の締結について (普通河川江川の河川整備工事を実施するにあたり、稲葉建設株式会社と契約額 7,568 万円、工期を令和 8 年 3 月 10 日として工事請負契約を締結するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号	壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任について (鈴木隆正氏を選任することに議会の同意を求めるもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号	令和 7 年度壬生町一般会計補正予算 (第 2 号) 決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号	令和 7 年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) 決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号	令和 7 年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) 決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 9 号	令和 7 年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) 決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 10 号	令和 7 年度壬生町水道事業会計補正予算 (第 1 号) 決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号	令和 7 年度壬生町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) 決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 12 号	令和 6 年度壬生町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 13 号	令和 6 年度壬生町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 14 号	令和 6 年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 15 号	令和 6 年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 16 号	令和 6 年度壬生町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 17 号	令和 6 年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 18 号	令和 6 年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 19 号	令和 6 年度壬生町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 20 号	令和 6 年度壬生町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 21 号	財産の取得について (道の駅みぶの店舗棟に必要な機器類の確保を目的として、各施設に配置する厨房施設及び冷蔵設備を取得するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

令和6年度

決算審査

総括意見書（概要）



櫻井副町長 小菅町長 平本代表監査委員 遠藤監査委員

■ 決算審査とは

毎年7月から8月にかけて、代表監査委員と議員選出監査委員が前年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算内容等について審査を行っています。審査では、予算が適正に執行されているか、関係書類や数値の整合性が取れているかなどを詳しく確認します。

■ 審査の内容及び結果

今年度は7月11日から31日にかけて決算審査を実施しました。両監査委員が各課局の担当者との質疑を通じ、厳正な審査を実施した結果、予算の執行は概ね適正であると認められました。

また、公営企業である水道事業会計については安定した経営状態が維持されていることを確認し、下水道事業会計については、今後も施設の更新費用の増加が見込まれるため、一層の経営努力が求められる状況です。

さらに、基金運用状況及び健全化判断比率等についても審査を行ったところ、赤字額や資金不足等は確認されず、是正改善を求める項目は特にありませんでした。

■ 主な要望事項

業務量が年々増加している一方で、職員数が不足している印象を受けました。このため、人材の確保と育成に十分な配慮を行い、町民の皆様へ安定した行政サービスを提供し続けられるよう要望しました。

その他の主な監査

- ・ **定期監査**……毎年度少なくとも1回以上期日を定めて、財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理について監査を行うもので、監査計画に基づいて実施しています。
- ・ **例月出納検査**……町の現金出納事務が適正に行われているか、現金の現在高や出納関係諸表などの正確性を検証するために毎月実施しています。
- ・ **財政援助団体等監査**……町が財政援助を行っている団体が、その補助金等を適正かつ効率的に使用しているかを調査する監査です。所管課の定期監査に合わせて実施します。
- ・ **住民監査請求に基づく監査**……財務会計上の違法・不当な処理の疑いや不適切な行為について、住民から監査請求があった場合に実施するものです。

子どもたちが充実した時間を過ごせる 放課後児童クラブの 更なる確立を

町長

安心して過ごすことができる環境の提供、保育
内容の質の向上と充実が重要だと考えます



遠藤 恭子 議員



一般質問の動画が
ご覧いただけます

問 待機児童の有無は。また、希望者全てが希望する放課後児童クラブに入れていますか。

こども未来課長 令和7年度は28人が不承諾という形になっています。また、正会員で申し込んだ方を長期休暇会員に切替えて対応したケースもあります。

問 熱中症対策及び児童のスペース確保と安全対策は。

こども未来課長 夏休みの屋間は外に出ないというのが前提ですが、ビニールプールを出して水をかけたりなどの対応することもあります。熱中症になった場

合の対応マニュアルは全ての放課後児童クラブで整備しております。
また、1人当たり1・65㎡というスペースが必要ですが、現在、全ての児童クラブでこのスペースを確保できています。

問 支援員は足りていますか。有事の際、各学校、放課後児童クラブ、支援員との連携は。また、支援員へのフォロー体制は。

こども未来課長 40名定員に対し支援員は最低2名という基準がありますが、現在は10名に1名程度の支援員が配置されていますので、十分に足りていると考えます。学級閉鎖や災害などの際、放課後児童クラブが休みになるか等の対応については、全てマニュアル化しています。

また、心理士が放課後児童クラブを回り、支援員をフォローできる体制を整えています。

問 特別な支援が必要な児童への対応と、支援員の配置は適正ですか。

こども未来課長 支援が必要な子どもを担当する支援員は決まっています。全体的に子どもの状況を見る支援員もおりますので、適正だと考えます。

問 令和8年度からの指定管理に向けた進捗状況は。給食の提供や希望者にお弁当の注文等は実施されますか。また、現在働いている支援員はどのようなになりますか。

町長 シルバー人材センタ



充実した時間を過ごす町内放課後児童クラブの子どもたち

ーが運営する放課後児童クラブは非公募にて指定管理を継続し、町社会福祉協議会が運営する放課後児童クラブはプロポーザル方式による公募を実施しています。
こども未来課長 お昼注文やお弁当の提供の提案はありますが、今後、事業者が決定した後にお知らせしたいと考えます。また、指定管理の公募をしておりますが、現在働いている支援員を継続雇用することにしております。

壬 生町消費生活センターにおける 相談支援

町長

消費生活相談員がトラブル解決に向けての
助言や斡旋等のサポートを実施しています



玉田 秀夫 議員

一般質問の動画が
ご覧いただけます



問 近年の相談件数と相談内容は。また、町による相談支援体制は。

生活環境課長 令和6年度は311件の相談があり、商品の購入等に関わる相談が全体の49%で、そのうち架空請求等商品が特定できない相談や健康食品や化粧品

の定期購入等の相談が多くありました。商品以外では投資勧誘や訪問販売による屋根リフォームの点検商法への相談が多く、専属の相談員2人が相談にあたっており、センターでは消費者トラブルに巻き込まれないよう町広報やウェブサイトで注意喚起を行っています。

問 見守りが必要な高齢者の被害を防ぐ具体策は。

生活環境課長 65歳以上の高齢者を対象に、特殊詐欺対策電話機等の購入費補助を行っています。また民生委員・児童委員や壬生町高齢者地域見守りネットワーク事業連絡協議会等に対して、高齢者等の消費者被害の未然防止のために相談員

による出前講座等を実施して、地域との連携強化を図っています。

遊休農地

問 遊休農地が発生する原因は。

産業生活部長 農業従事者の高齢化が進行し、後継者や担い手の不在による労働力不足から農地利用が困難となり、加えて天候不順、市場競争の激化等により、安定した収入の確保が難しく、初期投資の高さや農業

資材等コストの高騰による経済的負担及び労働負荷の高さに対する収益性の低さ等を理由に、若い世代が農業への参入に慎重になる傾向も強まっています。また、基盤整備がされていない農地が多く存在し、耕作の引受手がおらず遊休化が進む傾向があります。

問 令和6年度農業委員会の農地パトロール及び利用意向調査の実施状況は。

農業委員会事務局長 令和6年9月に南犬飼地区6地域39か所、稲葉地区4地域34か所、壬生地区4地域38か所を担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員が遊休農地を確認しました。

その後、利用意向調査を再生可能な遊休農地78筆、面積7万8,676㎡の農地所有者47人に対して行い、

そのうち自ら耕作すると答えた方が2人、9筆、面積が9,117㎡で、それ以外の方は、その他という回答で45人、69筆、6万9,559㎡でした。

問 遊休農地を解消する町の政策及び事業はあるのか。

農政課長 大区画化されている農地は、地域の農業者が借り受ける場合が多く見られるので、まずは圃場整備事業をしっかりと進めていきます。また令和7年3月に作成した地域計画の地図は毎年見直しを行い、地域住民、農業委員、農業関係者を交えて農地バンクの活用を持続的に進めるよう支援していきます。

壬生町消費生活センターを
ご存知ですか？



防 災と災害発生時の対策は

町長

行政・町民・地域が相互に連携を図りながら協力する防災体制が重要と考えます



赤羽根 信行 議員

一般質問の動画が
ご覧いただけます



問 本町の水害対策と住民への危機意識を高める施策は。

町長 河川や水路の護岸整備等の災害対策を進めています。また、ケーブルテレビや町広報紙などで、避難時のマイ・タイムライン作成について周知し防災意識を高める啓発を行ったほか、小学4年生を対象に、地域特性を考慮した防災講話などを行う出前授業を開始しました。

問 避難所の空調設備は完備しているのか。

総務課長 現在、空調施設は指定避難所22カ所のうち、

15カ所に設置しています。未整備箇所については、大型扇風機を活用し、緊急時の暑さ対策を行います。長期化する場合は、レンタル空調設備等を整備し、対応する考えです。

問 自主防災組織の編成状況と今後の推進対策は。

町長 令和7年8月末現在39自治会に組織化されています。

総務課長 防災士による小学校への出前授業や町防災フェスを通じ様々な世代に自主防災組織の必要性を感じていただけるような取り組みを実施していきたいと考えます。

マイナンバーカードを活用した住民サービス

問 保有枚数と保有増に向けて今後の課題は。

住民福祉部長 令和7年7月末時点で、保有枚数は3万963枚であり、人口に対する保有枚数率は81・2

%です。
住民課長 役場では、短時間で取得申請できることを案内しています。広報紙による周知も引き続き行います。

また、90歳以上の方の取得率が低い状況ですので、福祉施設に入所されている方については、施設への出張申請を行っています。さらに、65歳以上の世帯の方を対象に、ご自宅への出張申請も行っていきますので、継続して実施していきたいと考えます。

問 マイナンバーカードを活用した新しい住民サービスの推進施策は。

住民福祉部長 国では、健康保険証・運転免許証とマイナンバーカードの一体化の施策を進めています。町では、スマートフォンを活用したオンライン申請手続きをさらに拡大していくため、確実に本人確認が出来るマイナンバーカードとの連携が不可欠と考えます。今後は、その連携・活用に向けシステム構築について検討していきたいと考えます。



町の防災無線

自然環境と調和のとれたまちづくりは

産業生活部長

第6次総合振興計画に基づき、自然環境の保全・再生に努めています



坂田 昇一 議員

一般質問の動画が
ご覧いただけます



問 里山と呼べる平地林の保全についてどのような事業を実施、検討しますか。

産業生活部長 町北部には自然環境及び生物多様性の保全に寄与する平地林が広がっています。助谷地区天神沼周辺、壬生北小学校北側「北っ子の森」においても、昆虫、動植物等の観察や森林体験を行う学習林として活用しています。さらに「嘉陽が丘ふれあい広場」周辺の里山の保全活動は、先駆的な取組として町の自然環境保全に大きく寄与しています。

問 水生生物や昆虫など小型野生生物保全の取り組みについての考えは。

また、自然環境の大切さについて、子どもへの理解促進のため、本町ではどのような教育を実施しているか伺う。

産業生活部長 稲葉地区圃場整備事業では、水生生物の生息環境を守るため環境配慮施設として約3千㎡の親水空間を造成する計画となっています。また、他の事業地区においても、排水路の一部をコンクリート製品ではなく土波にするなど環境に配慮する取組を行い、生態系の保全に努めます。

また、学校では理科や総合学習の時間等で動植物の飼育や栽培等を通して自然環境と調和の大切さを学んでいます。

地域公共交通による高齢者の移動手段は

問 デマンドタクシーみぶまる、コミュニティバスみぶーぶ、広域連携ゆうがおバスの経営・運行状況を踏まえ今後の計画を伺う。

町長 「みぶまる」は、受付システムの更新時期が近

づいているので、他市町のデマンド交通システムを参考に研究・検討を行う考えです。また「みぶーぶ」は、利用者ニーズや費用対効果等を総合的に考慮しながら、停留所の位置や運行ルート、ダイヤの変更等について検討し、PRにより利用者増を目指します。

今後、交通弱者の移動支援を進めるため、地域公共交通会議の意見を伺いながら、利便性が高く持続可能な公共交通の構築を目指します。

問 株式会社カスミと町は「移動スーパード」による買い物支援サービスを実施しているが、その効果は。

町長 サービスの開始当初に比べ集客数・売上高ともに30%程度増加し、地域の

方々に浸透してきており、遠くまで足を運ばずに食材等が購入でき、高齢者の生活を守る一つの手段として大変貴重であると考えています。

地域おこし協力隊の活用は

問 地域おこし協力隊を活用すべきと思うが、町の見解は。
活用にあたり、どのようなことをふまえる必要があると考えるか。

総務部長 本町の課題に合わせた具体的な戦略と体制を整備し、町職員とは異なる視点で自由な活動が可能な隊員として資質を十分に発揮し、地域に溶け込んでいると考えるべきです。



嘉陽が丘の環境保全活動の様子

陥 没事故を踏まえた老朽管の把握と更新は

建設部長

専門業者のカメラ調査、職員の巡回、法定点検を実施し、適正に維持します



小牧 敦子 議員

一般質問の動画が
ご覧いただけます



問 農業人口の減少・高齢化による農業集落排水事業への影響はどのようなか。また、事業安定化のための取り組みは。

建設部長 使用料収入が減少し、将来の老朽管対策等の財源に影響すると考えます。

下水道課長 公共下水道への接続など集約化を検討しています。

問 効率的な施設整備を目指す生活排水構想について、今後10年間の方針や計画の見直し点は。ま

た、ウォーターPPP（民間による維持管理と更新）導入の概要は。

建設部長 上田、中泉、北小林、助谷地区の公共下水道への接続の検討、集合処理区域から個別処理区域への変更等に見直しました。

下水道課長 供用開始から50年以上経過している北部処理区のウォーターPPP導入について調査しています。

避難所の飲料水・冷房機器・電源の備えはどのようなか

問 町の業務に携わる職員や公共事業を受託する従業員への熱中症対策はどのようなか。

産業生活部長 各組織の状況により、熱中症対策フローチャートの作成、湿球黒球温度計の随時確認、冷房を備えた休憩場所の確保、水冷ベスト・経口補水液・

塩分タブレット等の準備、作業時間の変更等を行っています。

公共事業契約者とは協議の上、作業日程を変更するなど柔軟に対応しています。

問 熱中症患者の多くは高齢者だが、コミュニティバスみぶーぶを活用したクーリングシェルの利用はいかがか。また、日頃からの声かけ、顔つなぎが大切だが、お達者サロン開設が困難な地域への支援は。

建設部長 みぶーぶは移動手段としてだけでなく、空調が備わっています。利用促進に努めます。

健康福祉課長 社会福祉協議会と連携し、酷暑対策のため、趣旨である生きがいづくりや閉じこもり予防等のため、サロンの開催について調査研究します。



「職域での熱中症対策」出典 厚生労働省

国 保税の滞納解消は 納められるテンポに

税務課長

納付が困難な場合は、状況に応じ、柔軟に対応しています



田部 明男 議員

一般質問の動画が
ご覧いただけます



問 政府は「申し出があれば、特別な事情に準ずる状況」と判断し、療養の給付等を行うとしている。町の柔軟な対応を求めるがいかがか。

住民福祉部長 負担能力と税負担の公平性を考慮した上で、国の方針に則って、住民の生活に資する形で対応したいと考えます。

和 保健白書ではなく平和教育を

問 小学校に「はじめての防衛白書」が送られたが、各校1冊ずつか。

教育次長 配布部数は、本町の各小学校に直接1冊ずつ送付されています。

問 憲法は、平和の力で国際社会に臨むとしてい。平和の国際貢献こそ、子どもたちに伝えるべきと考えるがいかがか。

学校教育課長 町の教育は、学習指導要領、学校教育法などに基づいて行われています。小学6年生の社会の授業で、国連について学ぶ際に、「紛争をなくすこと」、「お互いの国を尊重すること」、「様々な国と協力し合うこと」等の平和の国際貢献について学んでいます。

**こども誰でも通園制
度改善を**

問 制度を撤回し、一次預かり事業を充実することを国に求めるべきと考えるがいかがか。

住民福祉部長 こども誰でも通園制度は、様々な子育て制度の選択肢を増やして

問 保育を子どもの成長と発達に貢献する分野となるよう、国に意見をあげ、町も積極的にかかわるべきと考えるがいかがか。

います。現状の少子化の中で、子育て支援は大変重要な施策です。今後、国が示す制度内容を調査研究し、来年度から全国的に開始されるこの制度に対応します。

住民福祉部長 こども誰でも通園制度について、国の手引きでは、市町村は設備運営基準を満たすかどうかの指導、監査、勧告、命令等を行う役割が記載されています。この役割を果たしながら、子育てに光が当てられるよう努めます。

栃木県国民健康保険		再発行 有効期限 年号 XX 年 XX 月 XX 日	
資格確認書			
記号 国保記号	番号 国保番号	枝番 02	性別 女
氏名 ニホノ ハナコ			
日本 花子			
生年月日	年号 XX 年 XX 月 XX 日	発効期日	年号 XX 年 XX 月 XX 日
適用開始年月日	年号 XX 年 XX 月 XX 日	一部負担金の割合	〇割
交付年月日	年号 XX 年 XX 月 XX 日	(元号 XX 年 XX 月 XX 日まで〇割)	
世帯主氏名			
住所 栃木県下都賀郡壬生町XXXXXX			
保険者番号	XXXXXX		
交付者名	栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1		
電話	0282(81)1832		
一部負担金の割合	裏面参照		
		壬生町 栃木県印	

相談に来た被保険者に出している資格確認書
(一般の資格確認書と同じ)

自治体情報システム標準化の進捗は

総務部長

令和7年度末までに、円滑かつ安全な移行を目指して進めています



落合 誠記 議員

一般質問の動画が
ご覧いただけます



問 ①統一・標準化の進捗状況を伺う。
②運用コスト&人件費の検証・分析について伺う。
③国の支援策の現状を伺う。

総務部長 ①15業務の移行が完了し、令和7年7月28日よりガバメントクラウド上での運用が開始され、残る2業務の戸籍及び戸籍の附票についても今年度中に移行が完了する予定です。
②システム利用料、ガバメントクラウドの管理運用コストは従前と比較して費用がかさむ見込みのため、全国町村会を通じた地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望により、必

要な財政措置を講じるよう要望しています。
③移行業務はデジタル基盤改革支援補助金、補助率10分の10を活用し、移行後のガバメントクラウド利用料等も普通交付税として措置されます。

次なるパンデミックへの備えは

問 ①新型コロナウイルス定期ワクチン接種の対象者数やスケジュール等を伺う。
②薬剤の供給体制を伺う。
③ヘルスリテラシー向上への取り組みを伺う。

住民福祉部長 ①令和6年度の定期接種対象者数は1万2,179人で接種者2,331人、接種率19.1%でした。10月から3月迄の半年間を接種期間とし、町内20か所の個別医療機関、県内定期予防接種相互乗入医療機関、老人保健施設等で実施しました。
②今後とも感染の流行が繰り返されると考えられ、抗ウイルス薬や中和抗体薬など

の医薬品が必要な方に広く行き渡るよう、適正な薬剤処方について周知を図り、安定した治療薬の供給体制の維持に努めていきます。
③適切な生活習慣や治療に結びつけるための支援を医療機関等と連携して実施し、住民が健康に対する情報への関心を高め自身の健康状態の把握や健康管理を行い、医療を適切に利用することに繋がられるよう分かりやすい情報提供に努めていきます。

おもちゃのまち地区の活性化を

問 おもちゃのまち地区内の第二種住居地域に変更となった個所や面積、大規模小売店舗出店に関する申請等について伺う。

産業生活部長 おもちゃのまち一丁目2番と3番の街区で、面積は2・7haです。現時点では出店に関する申請等は確認できていません。



第二種住居地域に変更となったおもちゃのまち1丁目地区

7月17日と18日の2日間、議会運営委員会・議会広報特別委員会が合同により、行政視察研修を実施しました。今年度は、埼玉県杉戸町にて「議会だよりの編集」について、千葉県東金市にて「議会報告会」についての取り組み等を学びました。

議会広報特別委員会

広報紙の編集方針・町民参加の促進・運営体制の工夫を学ぶ

埼玉県杉戸町

委員長 榎井 将太
副委員長 後藤 節子
委員 大山 博
" " 小川 律男
" " 中川 和典

埼玉県杉戸町において議会広報紙「議会だより」の編集体制や住民参加の取り組みについて、視察研修を行いました。本研修の目的は、町民に親しまれる紙面づくりの具体的な工夫や、効率的な編集体制の運営方法を学び、今後の本町の広報活動に活かすことです。

杉戸町では、「町民参加型」をキーワードに、紙面への町民の登場数をカウントする仕組みや、若年層を意識したデザインの導入、SNSやQRコードを活用した意見収集など、多彩な広報施策が展開されていました。特に印象的だったのは、少人数の編集委員による自前編集体制で、コストを抑えつつ高品質な紙面づくりを実現している点です。

また、取材時の同意取得や公平な掲載基準の検討、特集テーマや作業分担の工夫など、具体的な実務運営についても多くの学びがありました。

一方で、負担の大きさや若手人材



の確保、基準の明文化といった課題も共有されており、広報活動の継続的な改善の重要性が強調されていました。

今回の研修を通じ、本町においても町民の声を反映し、世代を超えて親しまれる広報紙づくりを進めるとともに、編集体制の効率化と公平性の確保に向けて、今後の施策に活かしてまいりたいと考えます。

議会運営委員会

議会報告会について

千葉県東金市

委員長 赤羽根信行
副委員長 落合 誠記
委員 鈴木 理夫
" " 坂田 昇一
" " 玉田 秀夫
" " 榎井 将太

東金市議会では、令和6年度に初めて議会報告会を開催しています。開催にあたっては、先進地の視察や、有意義に意見交換を行うための手法について講師を招いて研修会を行いました。当日は3部制で、第1部で各委員会の活動報告、第2部で「10年後の東金市について語ろう」をテーマに意見交換、第3部で「フリートーク」として自由な意見交換が実施されました。

議会について分かりやすい冊子を作成したり、若い世代の意見をいうことで市内の高校生にも参加を呼びかけるなどの工夫が見受けられました。また、意見交換会は「議論」ではなく「対話」の場ということで、各グループに議員・一般参加者・高校生を一緒に配置し、スムーズな進行となるよう配慮していました。実施後は、参加者から出た意見を調査・研究し報告書を作成しており、大変参考になりました。

東金市議会では、今後も「市民に開かれた議会」の実現を目標に報告会を



継続していくとのことでした。

今回の研修を機に、本町でもこれまでに開催している「みぶざかいカフェ」（議会と住民との懇談会）を、さまざまな世代の方と肩の力を抜いて気軽に意見交換ができるような場にする一方で、町民の皆様と一緒に良い壬生町をつくっていったらと、改めて感じた研修でした。

宮城県利府町議会議員が来庁

7月8日に宮城県利府町 教育福祉常任委員会の皆様が行政視察研修に来られました。

「ファミリーサポートセンター事業」及び「子ども用品リサイクル事業」についてをテーマとし、担当課からの説明のあと、質疑が行われました。

研修では、各事業に対する実施状況や課題等について活発な意見交換が行われ、研修に参加された皆さまからも多くのご質問をいただきました。

この度の研修が利府町の取組みに少しでも有意義なものになれば幸いです。



福島県会津美里町議会議員が来庁

7月9日に福島県会津美里町 産業教育常任委員会の皆様が行政視察研修に来られました。

「道の駅みぶ」及び「みぶブランド」についてをテーマとし、担当課からの説明のあと、質疑が行われました。

研修では、道の駅みぶ整備の経緯やみぶブランドの現状等について、研修に参加された皆様から多くのご質問をいただきました。また、実際に道の駅みぶ内の施設や公園も見学していただきました。

この度の研修が会津美里町の取組みに少しでも有意義なものになれば幸いです。



茨城県阿見町議会議員が来庁

7月18日に茨城県阿見町 総務常任委員会の皆様が行政視察研修に来られました。

「ごみの再資源化の取り組みについて」をテーマとし、担当課からの説明のあと、質疑が行われました。

研修では、ペットボトルのリサイクルの取り組み状況などについて、活発な意見交換が行われ、研修に参加された皆さまからも多くのご質問をいただきました。

この度の研修が阿見町の取組みに少しでも有意義なものになれば幸いです。



TOWN VOICE

町民の方の声を
紹介します

お 達者サロンの皆さんと毎回一緒に、楽しい行事を開催しています。

会員の皆さんは、お友達を誘って、楽しい時間を過ごしています。

壬生町の
ここが好き



こんな町に
なってほしい

(安塚お達者サロン)

こんのけいこ
紺野恵子 さん
かわまたゆきこ
川俣起子 さん

コ ミュニティバス「みぶーぶ」の利用がもっと便利になって欲しいです。

壬生ふるさとまつりに参加

8月23日、町総合公園陸上競技場において「壬生ふるさとまつり」が開催されました。今年は天候にも恵まれ、約3万2千人の来場者で賑わいました。「かんぴょう音頭」には議員も参加し、踊り手の皆様とともに汗を流しました。まつりの終盤には、約2,000発の花火が打ち上げられ、会場からは大きな歓声が上がりました。



議会広報特別委員会



委員長

小川委員 大山委員 中川委員
後藤副委員長 楡井委員長

猛暑の夏を凌ぎ、秋の突風豪雨から身を守り、この冬の厳しさは如何ばかりかと気候変動への懸念が堪えません。

自然環境を大切にすることが生命と生活を守るのだと、一人一人が脱炭素を意識して行動を変えていくことが未来を変革する大きな力となります。

みぶまち議会だよりにおいても明るい未来をお届けできるよう、皆様のご意見と住民目線を大切に、デザイン力を高めながら、見やすい・読みやすい紙面づくりに取り組んでいきます。

これからの季節、朝晩の寒暖差に留意し、うがい・手洗いを心掛けて過ごしましょう。

後藤 節子

編集後記